

市堀川かわまちづくりの現況と今後の予定

- ・ 市堀川かわまちづくり協議会の経緯
- ・ 市堀川かわまちづくり計画の概要
- ・ 都市・地域再生等利用区域の指定について
- ・ 今後の市堀川での河川空間利用について
- ・ 親水護岸・河川管理用通路（遊歩道）の整備イメージ
- ・ 今後の河川整備スケジュールについて

市堀川かわまちづくり協議会の経緯

R4.6.3

第1回協議会 協議会の発足



R4.11.8

第2回協議会 かわまちづくりの概要・方向性



R5.3.22

第3回協議会 かわまちづくり計画の概要（案）についての検討



R5.8.10

市堀川かわまちづくり計画 国土交通省への登録



R7.3.19

第4回協議会 かわまちづくり計画の進捗・今後の予定

「市堀川かわまちづくり計画」の登録

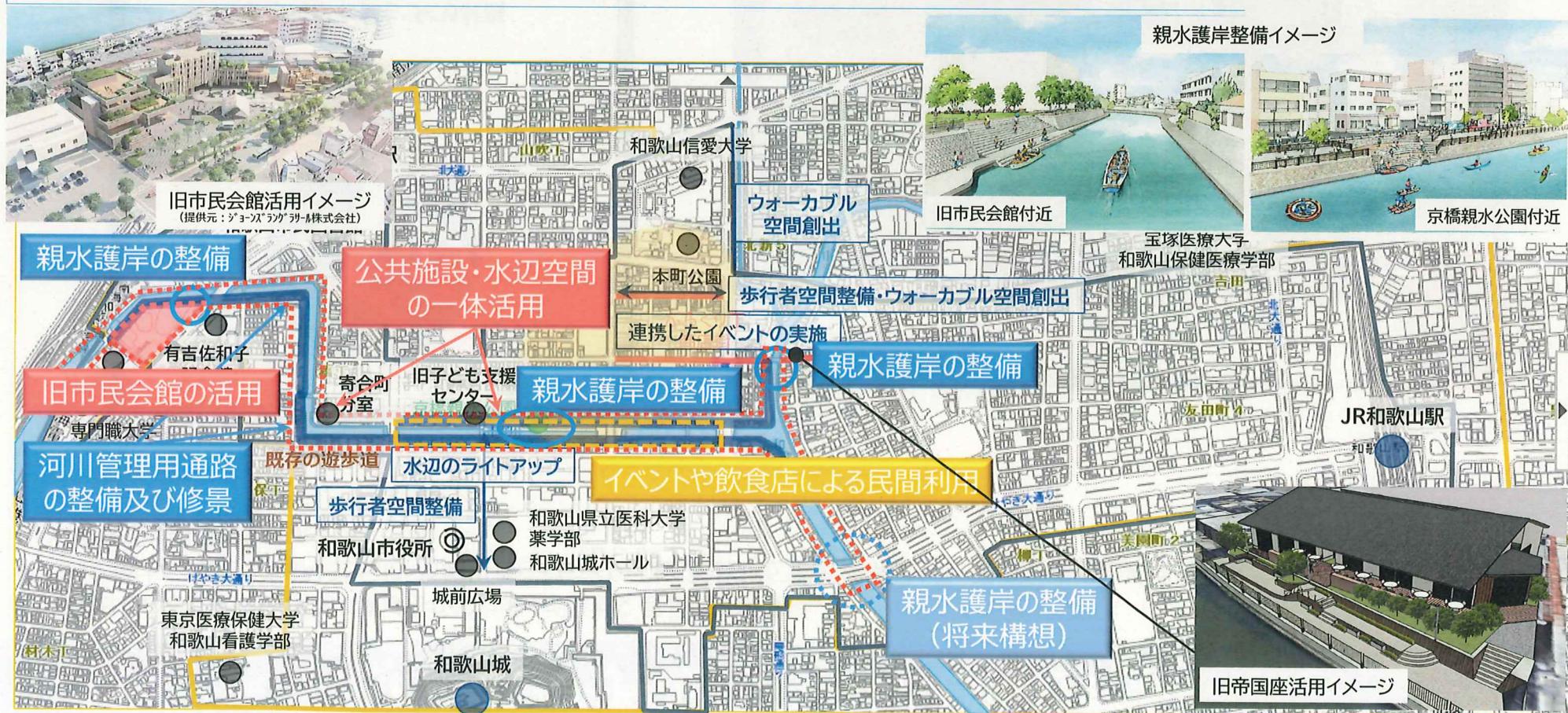
- 令和5年8月10日 「市堀川かわまちづくり計画」が国土交通省に新規登録。
- これを受け、令和5年8月30日に「市堀川かわまちづくり計画」登録証伝達式が開催され、国土交通省近畿地方整備局河川部長から和歌山市長へ登録証が手渡されました。



市堀川かわまちづくり計画の概要

和歌山市では、賑わいのまちなか全体への普及や回遊性の向上を図るため、「市堀川かわまちづくり」において次のとおり整備・利活用を進めています。

河川管理者（県）	親水護岸の整備、河川管理用通路（遊歩道）の整備及び修景
市	旧市民会館の活用、京橋親水公園周辺における公共施設・水辺空間の一体活用 等
民間	都市・地域再生等利用区域の指定による民間事業者による河川空間の利用



※ 整備、活用イメージは、現在、計画段階であり、今後変更する可能性があります。

※ イベントや飲食店による民間利用エリアは、現時点での想定であり、今後変更する場合があります。

- 市堀川かわまちづくり対象エリア
- 都市機能誘導区域(中心拠点区域)
- 滞在快適性等向上区域(ウォーカブル区域)
- 市が実施する関連事業

都市・地域再生等利用区域の指定について

- ① 都市・地域再生等利用区域に指定することで、区域内では、占用した施設（遊歩道）を営業活動を行う民間事業者等が使用することが可能になります。（現在は社会実験として実施しています。）
- ② 指定する区域は、今まで社会実験等で利用が進められてきた城北橋～堀詰橋までの河川区域とします。令和7年度の夏までに指定する予定です。
- ③ 河川に隣接して居住している住宅もあるため、利用区域や時間については、一部制限のうえ民間事業者等の使用を進めます。
- ④ 現在、遊歩道は9時から17時のみ通行可能となっていますが、民間事業者等による利用促進やライトアップを行っている状況を踏まえ、区域指定に併せて、遊歩道を常時開放（一部区間を除く）します。
- ⑤ 区域指定に併せて、遊歩道や照明の修繕を実施するなど、周辺住民や利用者の安全対策についても進めます。

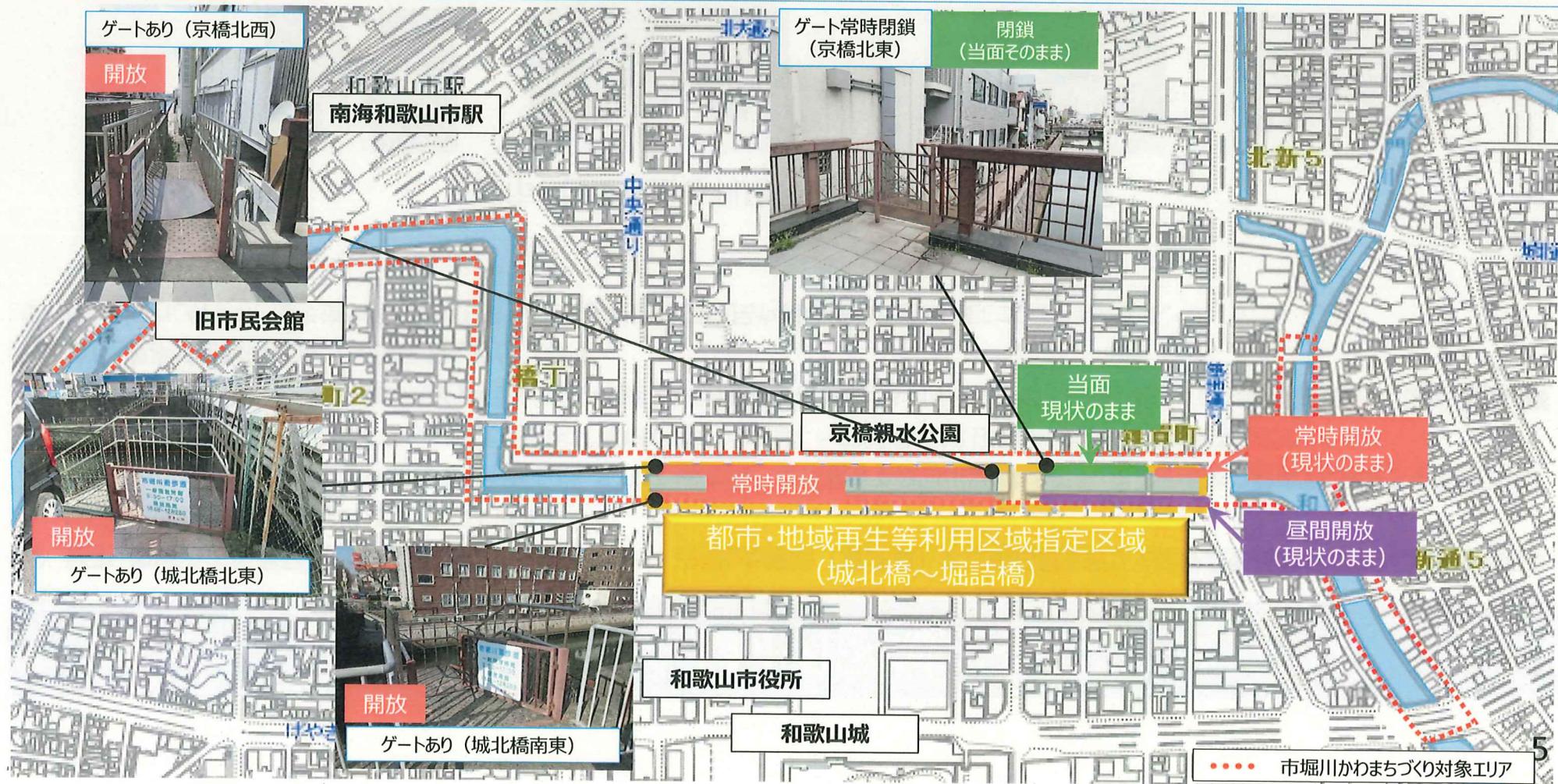
都市・地域再生等利用区域指定予定箇所の状況



市堀川管理用通路（遊歩道）のゲート開放について

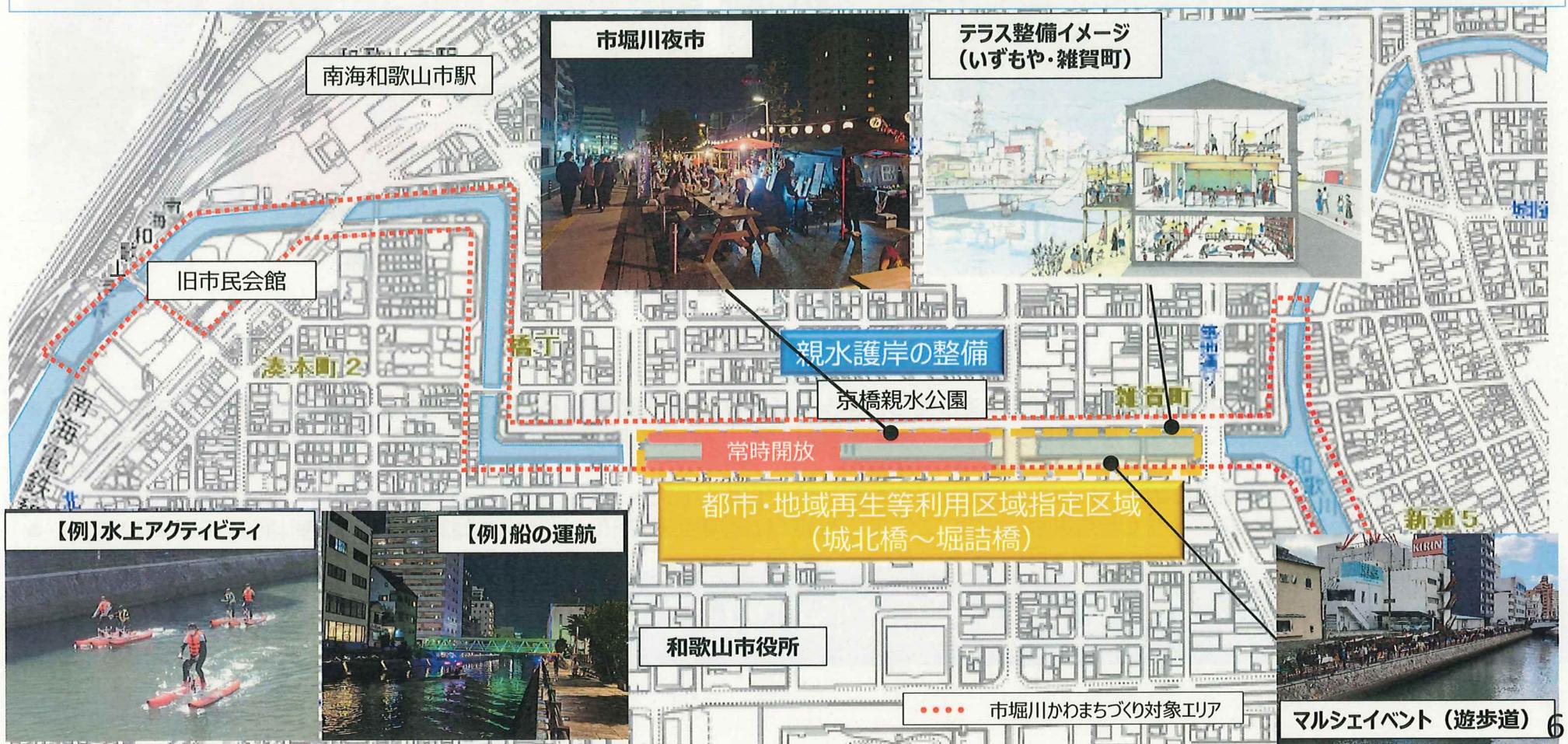
都市・地域再生等利用区域の指定による民間事業者による河川空間の利用に併せ、現在、9時から17時のみ通行可能となっている河川管理用通路（遊歩道）について、居住の状況や民間事業者による利用、ライトアップなどの状況を踏まえ、区域ごとに開放の時間帯を設定します。

- ・ **常時開放**：城北橋～京橋（両側とも）【新たに開放】、住吉橋～堀詰橋（北側）【現状も常時開放】
- ・ **昼間のみ開放**：京橋～堀詰橋（南側）【現状と同じ】 ※なお、イベント開催時など状況に応じて、開放時間を延長する場合があります。
- ・ **常時閉鎖**：京橋～住吉橋（北側）【現状と同じ】（当面、一般の通行は制限。沿川の居住者等の通行は妨げない。）



今後の市堀川での河川空間利用について

- 都市・地域再生等利用区域の指定により、民間事業者による管理用通路（遊歩道）の利用が可能となります（現在は社会実験として実施）。
- 京橋親水公園付近では、過去に、船の運航や足漕ぎボート、遊歩道でのマルシェイベントなどが実施されており、今後も引き続き水上や遊歩道の利用が見込まれます。また、川沿いの店舗による川側へのテラスやテーブルの設置などを検討している事業者もいます。
- 市堀川沿いの賑わいづくりとして、河川等の公共空間の利用を進めており、令和6年10月から京橋親水公園において「市堀川夜市」が開催されており、来年度以降も引き続き実施される予定です。
- 利用にあたっては、利用時間帯（京橋親水公園屋台は22:00まで）や騒音等、周辺住民の皆様のご理解を得ながら進めたいと考えています。



旧帝国座付近における整備イメージ

- 市堀川かわまちづくり計画において、雑賀橋周辺は、内川と商店街が交わる結節点として、親水護岸を整備する予定となっています。
- 旧帝国座跡地において、民間事業者（株式会社南北）により、内川に面して開けた水辺空間を生かした、新たな商業施設整備が進められることになりました。
- 水辺空間を生かした拠点として、より魅力ある場所を創出するため、行政と民間事業者が連携して整備を進めることになりました。
- 現在、県による親水護岸が行われており、引き続き商業施設整備が行われ、令和7年年末までには、新しい拠点が誕生する予定です。

現状



完成イメージ



京橋親水公園付近における整備イメージ

- 令和6年10月から、京橋親水公園では、「市堀川夜市」が開催されています。夜市の開催に併せて、木船によるクルーズも実施（イベント時等に運航）されています。
- 京橋親水公園付近では、今までも、イベント開催に合わせて、カヌーやSUPなどによる水上利用が行われてきましたが、水上へのアクセスが容易でないため、水上利用に係る負担が大きいと言われていました。かわまちづくりにおいて、親水護岸を整備し、水上利用の促進を図ります。
- 河川管理用通路（遊歩道）を夜間に開放することにより、市堀川沿いのライトアップをより身近に楽しんでいただけます。

現在の使用の様子



現況

整備イメージ



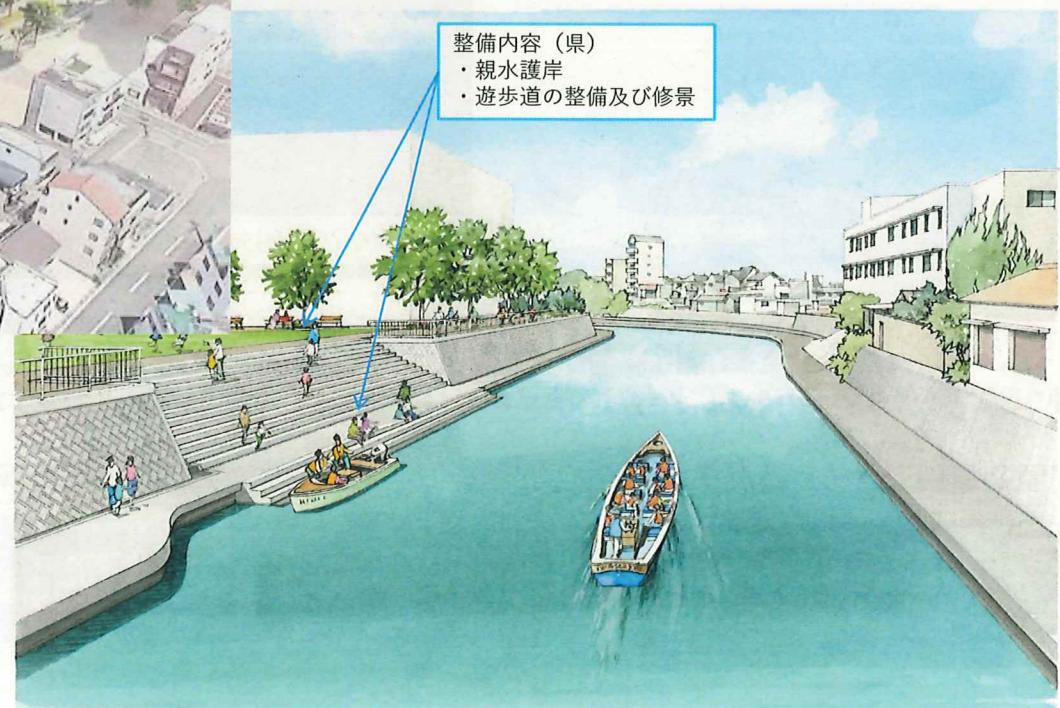
旧市民会館付近における市堀川整備イメージ

- 旧市民会館における民間活用については、令和6年1月に、優先交渉事業者にジョーンズラングラサール株式会社、その他1社が決定、同年3月に基本協定書を締結しました。
- 現在、旧市民会館跡地と隣接する河川区域を一体的に利活用し、水辺に開かれた新しいまちの核となるよう、親水護岸や河川管理用通路（遊歩道）等の整備について、関係者による協議を進めています。
- 今後、民間事業者と事業に関する契約の締結等を進め、その後整備工事を実施する予定です。



民間活用イメージ

(提供元：ジョーンズラングラサール株式会社)
※計画段階であり、今後、変更する可能性があります。



河川管理用通路の新設（寄合橋～旧市民会館）について

- 現在、旧市民会館において民間活用を進めており、そこにつながる新たな水辺の動線として、寄合橋から旧市民会館までの市堀川左岸に新しく河川管理用通路（遊歩道）を整備する予定です。
- 新設する河川管理用通路では、自然な風合いの舗装や紀州材を用いた転落防止柵の設置を検討しています。
- この区間に河川管理用通路を新設することで、春になると桜を眺めながら、水辺の散策が楽しめる空間になると考えています。

現況（寄合橋下流側）



整備イメージ（寄合橋下流側）



河川管理用通路（堀詰橋～寄合橋）の修景整備について

- 現在、市堀川沿いの河川管理用通路は、植栽や転落防止柵の設置により幅員が狭くなっている箇所があり、雑草の繁茂等により通行に支障がある区間があります。また、一部照明の故障なども発生しています。
- 市堀川かわまちづくりに合わせ、河川管理用通路や護岸の修景整備を実施する予定としており、安全で利用しやすい構造に改修したいと考えています。修景にあたっては、現在設置されている平板や柵を活用した整備を行います。
- 修景整備にあたっては、関係者の意見を伺いながら、進めます。

現況



整備イメージ



今後の河川整備スケジュールについて

- 現在、旧帝国座付近の親水護岸整備を進めています。その後、民間施設が整備される予定です（令和7年年末ごろオープン予定）。
- 令和7年度秋以降に、京橋親水公園における親水護岸整備、寄合橋から旧市民会館までの河川管理用通路（遊歩道）の新設、既存の河川管理用通路（堀詰橋～寄合橋）の修景整備に着手する予定です。いずれの箇所も、関係者と調整のうえ、数年計画で実施する予定です。
- 旧市民会館付近の親水護岸・河川管理用通路の整備は、民間事業者による活用事業の進捗と調整のうえ進めます。

